

第2回 確実な再造林に向けた対策検討会議 議事要約

日 時：令和5年5月30日（火） 13:00～15:00

場 所：岡山県森林組合連合会津山支所 林業研修センター

1 主催者あいさつ

- ・ 第1回対策検討会議で再造林を進めていく上での様々な課題を共有し、委員の皆様から貴重なご意見をいただいた。第2回会議では、これらの課題とご意見を再度整理し、優先的に取り組む課題・対策等について、さらにご意見をいただきたい。
- ・ 県内の人工林資源や、伐採再造林の状況、森林経営計画の策定状況などは、地域差があり、課題・対策の検討は、地域の実情を踏まえる必要があることから対策検討の推進体制を一部変更したい。
- ・ 伐採・再造林連携の先進地事例の紹介など講演会の企画について説明を行う。

2 議事

（1）第1回検討会議を踏まえた優先課題と対策について

＜資料1、1-2＞（第1回会議の振り返り）

第1回検討会議説明と重複のため省略

（2）森林経営計画の策定状況等について＜資料2＞

① 森林経営計画の策定状況

- ・ 森林経営計画は、平成28年度の173千haをピークに、令和4年4月には93千haまで減少。令和5年4月は96千haと微増するも、平成28年度から約4割減。森林・林業ビジョンの目標値145千haと乖離している。
- ・ 減少の理由は、林班計画から区域計画へのシフトや、計画の認定条件である間伐下限値をクリアするため造林補助事業で実施する箇所に対象森林を絞り込むほか、計画を策定する森林組合や林業事業体の人員不足などが考えられる。
- ・ 増加した市町村は、真庭市1,367ha、新見市757ha、美作市362ha、津山市348ha等がある。
- ・ 各都道府県へ策定状況（H28とR3の比較）を調査した結果、増加10県、減少26県、横ばいが8県で、全国的に減少傾向にある。増加した県の取組には、林業普及指導員が森林経営計画認定システムの操作指導や計画作成支援など市町村や計画作成者へ個別支援がある。

② 森林整備事業における再造林対策

- ・ 省力低コスト施業の推進について、令和4年度は、造林公共事業で「特に効率的な施業が可能な森林」で下刈りの省力、低密度植栽の支援を強化することであったが、令和5年度は、非公共事業で一貫施業をはじめ低コスト造林技術の実装を図るため、一貫作業等の支援と種苗生産体制の支援を展開する。
- ・ 近年、森林組合や林業事業体等が独自に木材販売収入から再造林支援を目的とした基金を造成するとともに、県独自課税などによる上乗せ補助が進展しているが、一貫作業、低密度植栽を補助の上乗せの条件とする事例が多く見られる。
- ・ 森林整備事業の地拵え、植え付け、下刈り、除伐の工程や間接費経費などが見直され、植え付けは普通作業員の一部を特殊作業員に組み替えられた。

（３）確実な再造林に向けた推進体制について

第１回検討会議を踏まえた優先課題と対策について＜資料３＞

- ・ 第１回検討会議の意見を森林所有者へのアプローチ、伐採事業者へのアプローチ、造林事業者へのアプローチ、苗木生産関連、鳥獣害対策関連の５区分に整理し、実効性を高めるため次の具体的な取組を再整理した。
 - ①森林経営計画策定面積の拡大に向け、県が森林組合等の取組を支援。
 - ②低密度植栽による造林コストの削減のため、２,０００本植栽を検討。
 - ③林地保全に配慮した伐採搬出、再造林のルール。ガイドライン、伐採作業と造林作業の連携協定の推進

【委員】

- ・ 再造林を進める上で、伐採作業と造林作業の連携が課題と認識している。
- ・ 伐採後の造林未済地の増加は、災害の発生が懸念され、災害の発生はあらゆることにマイナスに働き、最重要課題として取り組むべき。
- ・ 伐採や再造林では、林地を痛めない作業が重要で、土砂の流出等が発生すると伐採行為にとどまらず、林業全体に対してのイメージが非常に悪くなる。
- ・ 伐採業者と造林業者がルールを作り、連携することでコストの低減に繋がり、確実な再造林が進みやすくなる。
- ・ 連携を図る上でガイドライン、自主行動規範の策定とその実効性を高めることが重要である。特に自主行動規範は、企業のイメージアップに繋がり、新たな担い手確保の観点からも有効である。

【議長】

- ・ Ｒ３年からＲ４年にかけて、森林経営計画策定面積は増加し、市町村別では、Ｍ市やＮ市で増加したが、増加の要因、取組状況の紹介をお願いしたい。また、Ｎ市で昨年度作成された森林ビジョンや再造林対策の方針等の紹介をお願いしたい。
- ・ 第１回会議での課題の中で、造林・下刈り作業の過酷さ等で、労働力の減少がさらに進む恐れがあるという整理をした。Ｓ村の造林作業班の状況、主伐・再造林に向けた準備状況、事業体と森林組合との連携などについて伺いたい。

【委員】

- ・ Ｍ市では、森林組合が個別に所有者に説明するなど地道な活動で増えている。現在も少しずつ活動しており、今後も増えていくと思っている。

【委員】

- ・ Ｎ市の人工林皆伐面積は、他の自治体と比べ突出して高い。森林法第１０条の伐採も結構あるが、伐採跡地の造林を経営計画に取り込む形で面積が増えている。また、主伐を経営計画へ取り込む場合もある。
- ・ 官民で「未来へつなぐ新見林業会議」を発足し、森林ビジョンの策定に繋がった。
- ・ ビジョンを作成する上で森林整備、木材利活用、担い手対策について、委員や市内の林業事業体、製材、木育、林家の方等各分野での課題や意見をまとめた。

- ・ N市の山は地籍調査が遅れており、境界が分からないと山の管理や施業の妨げとなるとの意見のほか、今の主伐や施業の方法では再生林に繋がらない、荒っぽい作業をする事業体の話もあり、森林の環境を保持しながら施業をする必要があるという意見も出ている。
- ・ 今後、重点的に取り組む項目を決め、森林機能の維持増進と山地災害の予防、それを踏まえた主伐・再生林をこれから進めていく。

【委員】

- ・ S村では、村内の業者が造林班を作ることから村が支援し、造林班の設立に向け一昨年から準備を進め、責任者1名、作業員2名、その他パートタイムの作業員1名の合計4名の体制となっている。
- ・ 4月から造林作業に着手し、雪起こし、下刈りのほか、再生林も一部行っている。
- ・ 森林経営計画は森林組合が策定し、施業を受託しているのみである。

【議長】

- ・ 再生林を進める上でシカ被害対策が必要である。シカの侵入防止柵の管理技術に関し説明をいただきたい。
- ・ また、シカの生育密度の対策も大事で、小林式誘引捕獲法の説明をお願いします。

【委員】

- ・ シカの被害から植栽木を保護するには、侵入防護柵の維持管理が課題である。
- ・ 柵の破損原因を調査した結果、大きく3つあり、①台風や雪などの自然気象的な原因が16%。②突き破りや、からまりなどの野生鳥獣由来による原因は11%、③設置時の瑕疵や下刈り時の切断など人為的な原因が56%で多いことが分かった。
- ・ 定期的な点検補修を1ヶ月目から2週間毎に点検、簡易修繕した結果、点検を継続すると鳥獣由来の破損の発現が急激に減少し、シカによる影響を最も受けやすい初期に管理すると、その後はあまり労力を掛けずに管理が可能となる。最初のところを行政側が関わりを持ってたろうまくいく。
- ・ 次のような人為的ミス事例をなくすと更に被害を防げる。
 - ①石、岩盤上でアンカー等でネットを固定できないケース、②流水路上に設置するケース。
 - ③倒木、段積み上に設置し、地表面に大きな穴が空くケース。④アンカーの設置不良やネットの継ぎ方不良。⑤刈り払い機によるネットの切断を放置するケース。結束バンドですぐ補修ができていない。
- ・ 発注者と施工者が、何のためにやるのかを改めて認識する必要がある。
- ・ 点検時にドローンを活用すると、倒木等の調査に係る作業員の労力の軽減や作業時間の短縮、修繕作業の集約化、労務の分散化が可能である。

【委員】

- ・ 森林整備センターでは、植林地を囲むゾーンディフェンスではなく、柵が沢筋や獣道を横切らないように設置するブロックディフェンスを推進している。

- ・ ブロックディフェンスは基本的に水道が走る深い谷や獣道（作業道等）を跨ぐようなネットの設置をやめるとともに、維持管理を念頭にネット設置を実施している。
- ・ ネットの点検は年4回、穴空きや倒木など軽微な補修を行い、張り替えを要する補修は、資材の補充後、補修をしている。
- ・ 一番は有害駆除で個体数を減らすことである。

【委員】

- ・ シカの動きの特徴をよく観察し、小林方式ができた。
- ・ 従前は、猟師が獣道を見極め、罠を設置していたが、小林方式は餌を撒いて誘引し、経験や技術がなくても捕獲が可能である。
- ・ また、林道端に餌を撒くと見回りとか、止め刺しが簡単になるほか、短期集中で罠を設置でき、トータルコストが大幅に減る特徴がある。

【議長】

- ・ 低密度植栽が植栽木や木材に与える影響はどうか。

【委員】

- ・ 広島県神石高原町にある1,000本、1,500本、3,000本植えの32年生の試験地で、応力波速度測定器（FAKOPP）での計測や、丸太の状態でもヤング係数を測定している。
結果、植栽本数の違いで差は見られず、3,000本植えと比較しても簡易的な強度試験では違いはなかった。今年度以降、製材品の強度試験を行うこととしている。
- ・ 国有林では、平成15年から全て2,000本植えを標準にしている。保安林では、早期に10年程度でうつ閉させることが必要だが、1,500本～1,000本でも大体10年程度で競合してうつ閉すると分かった。

【事務局】

確実な再生林に向けた推進体制＜資料4＞

- ・ 検討会議の下部組織として技術支援を行う「伐採・再生林連携推進検討部会」と経営支援を行う「森林経営計画策定推進検討部会」を設置し、その構成員は検討会議の委員を再配置する。
- ・ 具体的に、各県民局・地域事務所に配置する林業普及指導員を中心に市町村、森林組合、林事業体でワーキンググループを組織し、管内の現状を共有しながら、地域の課題を個別具体的に検討する。
- ・ ワーキングでの検討結果は、技術に関連するものと、経営に関連するものとに整理した後、各部会に報告し、課題解決が早期に繋がらないものは部会からアドバイスをいただきながら、少しでも前進できるような形を考えている。
- ・ 部会から対策検討会議に報告するとともに最終的に対策検討会議での方針を現場に落とし込み、地域の実施段階で、より地域の状況を踏まえた対策に進むことを期待し、この体制に変える。
- ・ スケジュールは6月以降、地域再生林推進ワーキンググループを開催し、8月に部会に中間報告をしたい。
- ・ 短期計画の「ガイドラインの策定」、「林業適地の検討」は、比較的短期間で結果を出すこ

とができるもの、長期的計画は、今後、自主行動規範、伐採業者との連携協定も今年度から取り組むが、長期的に時間を要するものと考えている。スケジュール感で短期的計画のものと長期的に結果を出すものとの違いがある。

【議長】

このような形で進めることについて御了解をいただけますか。（異議なし）

（４）確実な再造林につなげる森づくり講演会

【事務局】

- ・ ６月６日に開催予定の「確実な再造林につなげる森づくり講演会」は、宮崎大学藤掛教授と、鹿児島県の素材生産事業連絡協議会事業神園部長をお招きし、藤掛様には、再造林対策の望ましいガイドラインの内容や地域に合った取り組みなどについて、神園様には、素材生産事業者の立場から、ガイドラインとか、第三者委員会が審査認定する、責任ある素材生産事業体認証制度の必要性について講演いただく。この事例を参考に、県内の再造林対策を促進していきたいと考えている。
- ・ ６月６日には、講演会に続き15時30分から、技術部会を開催し、藤掛様、神園様にアドバイザーとして参加いただき、岡山県でガイドラインや再造林連携の仕組みを構築するか、また、今後のあり方と進め方の確認、地域での進め方の協議にご協力いただくこととしている。